

# プレミアム金利付定期預金

募集総額

230億円

# 「そなえプラス」募集中!!

募集期間

2025年12月1日(月)~2026年2月27日(金)

※募集総額に達したときは、募集期間中であってもお取扱いを終了させていただくことがあります。

## そなえプラス I

お預入期間1年

組合員の方

年0.500%

(税引後 個人:年0.398425% 法人:年0.423425%)

組合員以外の方

年0.450%

(税引後 個人:年0.3585825% 法人:年0.3810825%)

法人の  
お客さまも  
契約可

## そなえプラス III

お預入期間3年

組合員の方

年0.700%

(税引後 年0.557795%)

組合員以外の方

年0.650%

(税引後 年0.5179525%)

※預入時の利率を満期日まで適用します。

※【そなえプラス I】自動継続の場合、継続時におけるスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示利率が適用されます。

※【そなえプラス III】預入時から6ヵ月ごとに複利計算で利息を元加し、かつ満期日まで利息を払わない預入元本方式とします。また、自動継続時は、継続時における預入期間に応じたスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示利率が適用されます。

## そなえプラス I

## そなえプラス III

商 品	自由金利型定期預金M型 (スーパー定期)〈単利型〉	自由金利型定期預金M型 (スーパー定期)〈複利型〉
対 象 者	法人および個人・個人事業主の方	個人・個人事業主の方
期 間	定型方式 1年 自動継続なし、および自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。	定型方式 3年 自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。
預 入 方 法	一括預入	
預 入 金 額	・スーパー定期・・・100円以上300万円未満 ※スーパー定期300の最低預入金額は、300万円になります。	・スーパー定期300・・・300万円以上
払 戻 方 法	満期日に一括してお支払いします。なお、満期日が当組合休業日の場合は翌営業日からのお支払いとなります。	
利 息 計 算	付利単位1円、1年を365日とする日割で計算を行います。	付利単位1円、1年を365日とする日割で6ヵ月ごとの複利計算を行います。
中 途 解 約 時	お預入期間に応じた当組合所定の中途解約利率を適用します。	
そ の 他	・取扱形態は「通帳式・証書式」となります。また、総合口座への組入れはできません。 ・自動継続なしの場合、満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利息により計算します。 ・有資格者の場合、非課税貯蓄申告制度(マル優)のお取扱いができます。マル優のお取扱いにつきましては、窓口までお問合せ下さい。また、本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。	

※平成25年1月1日~令和19年12月31日までの間に個人の方に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。法人の方は総合課税となります。

- ・窓口に「商品概要説明書」をご用意しております。詳しくは窓口、または営業担当者にお問い合わせください。
- ・金融情勢の変化等により、お取扱い内容を変更、お取扱いを中止する場合がございます。

■ホームページアドレス

<https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

新潟けんしん

検索



取扱店

担 当





T E L

2025年12月1日現在

# 物価高騰による『お金の不安』に 災害時の『暮らしの安全』に けんしんで『そなえ』ませんか？

## 【そなえプラスⅠ・Ⅲ】 募集キャンペーン

### 【キャンペーン内容】

期 間	2025年12月1日(月)～2026年2月27日(金)										
対 象 者	期間中にニューマネー <sup>※1</sup> (新規・増額)にて「 <b>プレミアム金利付定期預金そなえプラスⅠ、そなえプラスⅢ</b> 」を <b>30万円以上</b> ご契約いただいた法人・個人の方										
内 容	ニューマネー <sup>※1</sup> (新規・増額)金額に応じた契約特典をプレゼント ※1 令和7年11月以降に他金融機関(保険会社・証券会社を含む)からのお振込等により当組合に預入された資金										
契 約 特 典	<p>【契約特典】</p> <p>①純天然アルカリ7年保存水(500ml) 1本</p> <p>②CoCo壱番屋監修 尾西のカレーライスセット 1個 保存期間5年6ヵ月 *レトルトカレー(180g)とアルファ米(80g)のセット</p> <p>③地震火災の見張り番@home 1個 *大規模地震発生時の「電気火災」を防止する感震ブレーカーと感震ライトのセット</p> <p>④緊急避難BOX 1個 *非常用持出袋、保存用飲料水500ml、パンの缶詰、懐中電灯(単2電池×2)、 圧縮軍手&amp;タオル、スペースブランケット、ポケットレインコート、ホイッスル、 サージカルマスク、モイスチャーポケットティッシュ、絆創膏×20、三角巾 の防災セット</p>	<p>特典①</p>  <p>特典②</p>  <p>特典③</p> 									
	 <p>特典④</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ニューマネー金額</th> <th>契約特典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円以上200万円未満</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>200万円以上500万円未満</td> <td>①+②</td> </tr> <tr> <td>500万円以上1,000万円未満</td> <td>①+②+③</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>①+②+③+④</td> </tr> </tbody> </table>	ニューマネー金額	契約特典	30万円以上200万円未満	①	200万円以上500万円未満	①+②	500万円以上1,000万円未満	①+②+③	1,000万円以上
ニューマネー金額	契約特典										
30万円以上200万円未満	①										
200万円以上500万円未満	①+②										
500万円以上1,000万円未満	①+②+③										
1,000万円以上	①+②+③+④										

・窓口にて「商品概要説明書」をご用意しております。 ・キャンペーンの詳細は、窓口、または営業担当にお問い合わせください。  
・金融情勢の変化等により、キャンペーン内容の変更、中止をする場合がございます。

### ～新潟県信用組合の防災・減災への取組み～

新潟県では防災・減災の取り組みが進められています。

『けんしん』は、この地域方針に合わせ、災害へのそなえや特殊詐欺への注意喚起など、暮らしの安全を守る活動に取り組んでいます。

また、防災や防犯体制の強化に向けて、「ALSOK 新潟総合警備保障株式会社」と連携し、地域のみなさまの“そなえ”を応援しています。

■ホームページアドレス  
<https://www.niigata-kenshin.co.jp/>

新潟けんしん



取扱店 \_\_\_\_\_  
担 当 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_

2025年12月1日現在

商品概要説明書(交付用)

プレミアム金利付定期預金「そなえプラス I」  
(取扱期間 令和7年12月1日～令和8年2月27日)

R7.12.1現在

1. 商品名(愛称)	・自由金利型定期預金M型(スーパー定期)＜単利型＞ 愛称：「そなえプラス I」 (略称:「そなえプラス I」)						
2. 販売対象	・法人および個人、個人事業主の方						
3. 期間	・定型方式 1年 ・預入時のお申し出により自動継続なし、および自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。						
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額	・一括預入 ・スーパー定期・・・・・・100円以上300万円未満 ・スーパー定期300・・・300万円以上 ・スーパー定期300の最低預入金額は、300万円になります。						
5. 支払方法	・満期日に一括してお支払いします。なお、満期日が当組合休業日の場合は、翌営業日からのお支払いとなります。						
6. 利息 ・適用金利	・プレミアム金利は、当初預入期間のみ適用します。 ・適用利率は組合員の方は年0.500%(税引き後、個人:0.398425%、法人:0.423425%)、 組合員以外の方は年0.450%(税引き後、個人:0.3585825%、法人:0.3810825%)とし預入時の利率を満期日まで適用します。 ・自動継続の場合、自動継続後の利率は、自動継続時における預入期間に応じたスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率が適用されます。						
7. 利息計算	・付利単位1円とした、1年を365日とする日割で計算を行います。						
8. 手数料	—						
9. 付加できる特約事項	・有資格の場合、非課税貯蓄申告制度(マル優)のお取扱いができます。マル優のお取扱いにつきましては、窓口までお問い合わせください。						
10. 中途解約時の取扱い	・預入期間に応じて自由金利型定期預金M型(スーパー定期)＜単利型＞の中途解約利率を適用します。 ・中途解約利率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>預入して頂いた期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 6ヶ月未満</td> <td>解約日現在の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>② 6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table>	預入して頂いた期間	中途解約利率	① 6ヶ月未満	解約日現在の普通預金利率	② 6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%
預入して頂いた期間	中途解約利率						
① 6ヶ月未満	解約日現在の普通預金利率						
② 6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%						
11. 一部解約	・一部解約はできません。						
12. 総合口座への組入れ	・総合口座への組入れはできません。						
13. 苦情処理措置 ・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日(祝日および当組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応手続きについては、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 <span style="float: right;">ホームページアドレス <a href="https://www.niigata-kenshin.co.jp/">https://www.niigata-kenshin.co.jp/</a></span></p> <p>・紛争解決措置 新潟県弁護士会 示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)、 東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部、新潟県信用組合協会またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地お客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【新潟県信用組合協会】 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電話：025-247-7433 住所：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28 (信用組合会館内)</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)</p>						
14. その他参考 となる事項	<p>・金利については、窓口までお問い合わせください。</p> <p>・定期預金申込みと同時に出資を申込みいただいた方は、組合員の方の適用金利となります。</p> <p>・自動継続なしの定期預金の満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・金融環境の変化等により、お取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止する場合があります。</p> <p>・募集総額230億円(「そなえプラス I」「そなえプラス III」の合計額)に達した場合は、取扱期間中であってもその時点で終了することがあります。</p>						
15. 税金	・平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(マル優をご利用の方は非課税となります)。						
16. 預金保険制度	・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲以内で保護されます。						

商品概要説明書(交付用)

プレミアム金利付定期預金「そなえプラス III」

(取扱期間 令和7年12月1日～令和8年2月27日)

R7.12.1現在

1. 商品名(愛称)	・自由金利型定期預金M型(スーパー定期)＜複利型＞ 愛称：「そなえプラス III」 (略称:「そなえプラス III」)																
2. 販売対象	・個人、個人事業主の方																
3. 期間	・定型方式 3年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。																
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・一括預入 ・スーパー定期・・・・・・100円以上300万円未満 ・スーパー定期300・・・300万円以上 ・スーパー定期300の最低預入金額は、300万円になります。																
5. 支払方法	・満期日に一括してお支払いします。なお、満期日が当組合休業日の場合は、翌営業日からのお支払いとなります。																
6. 利息 ・適用金利	・プレミアム金利は、当初預入期間のみ適用します。 ・適用利率は組合員の方は年0.700%(税引き後、個人:0.557795%)、 組合員以外の方は年0.650%(税引き後、個人:0.5179525%)とし預入時の利率を満期日まで適用します。 ・預入日から6か月ごとに複利計算で利息を元加し、かつ満期日まで利息を払わない預入元本方式とします。 ・自動継続時には、自動継続時におけるスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率が適用されます。																
7. 利息計算	・付利単位1円とした、1年を365日とする日割で6か月ごとの複利計算を行います。																
8. 手数料	—																
9. 付加できる特約事項	・有資格の場合、非課税貯蓄申告制度(マル優)のお取扱いができます。マル優のお取扱いにつきましては、窓口までお問い合わせください。																
10. 中途解約時の取扱い	・預入期間に応じて自由金利型定期預金M型(スーパー定期)＜複利型＞の中途解約利率を適用します。 ・中途解約利率 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>預入して頂いた期間</th> <th>中途解約利率</th> <th>預入して頂いた期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 6ヶ月未満</td> <td>解約日現在の普通預金利率</td> <td>④ 1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>② 6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×20%</td> <td>⑤ 2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×30%</td> <td>⑥ 2年6ヶ月以上3年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table>	預入して頂いた期間	中途解約利率	預入して頂いた期間	中途解約利率	① 6ヶ月未満	解約日現在の普通預金利率	④ 1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×30%	② 6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%	⑤ 2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×40%	③ 1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×30%	⑥ 2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×50%
預入して頂いた期間	中途解約利率	預入して頂いた期間	中途解約利率														
① 6ヶ月未満	解約日現在の普通預金利率	④ 1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×30%														
② 6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%	⑤ 2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×40%														
③ 1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×30%	⑥ 2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×50%														
11. 一部解約	・一部解約はできません。																
12. 総合口座への組入れ	・総合口座への組入れはできません。																
13. 苦情処理措置 ・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日(祝日および当組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応手続きについては、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 <span style="float:right">ホームページアドレス <a href="https://www.niigata-kenshin.co.jp/">https://www.niigata-kenshin.co.jp/</a></span> ・紛争解決措置 新潟県弁護士会 示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)、 東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部、新潟県信用組合協会またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地お客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。 【新潟県信用組合協会】 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：025-247-7433 住 所：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28 (信用組合会館内) 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)																
14. その他参考となる事項	・金利については、窓口までお問い合わせください。 ・定期預金申込みと同時に出資を申込みいただいた方は、組合員の方の適用金利となります。 ・金融環境の変化等により、お取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止する場合があります。 ・募集総額230億円(「そなえプラス I」「そなえプラス III」の合計額)に達した場合は、取扱期間中であってもその時点で終了することがあります。																
15. 税金	・平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(マル優をご利用の方は非課税となります)。																
16. 預金保険制度	・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。																